12月FOMCがハイテク株反転のきっかけとなるか

チーフ・ストラテジスト　石黒英之



ポイント① 実質金利上昇がPERを押し下げ？

米国では感謝祭を通過し、いよいよ年末相場を迎えます。足元でAI（人工知能）関連株の下値不安が意識されていますが、背景には、巨額の設備投資に見合う収益性や半導体輸出規制等を巡る懸念に加え、米実質金利の上昇もあるとみられます。

米長期金利から期待インフレ率を差し引いた実質金利は、大幅に上昇しています。実質金利の上昇は企業の将来利益に対する評価を低下させるため、利益成長期待が高いハイテク株ほど影響を受けやすいといえます。NASDAQ-100の12ヵ月先予想PERは年初の25倍超から直近は約17倍まで低下し、バリュエーション調整が進んでいます（右上図）。

ポイント② 積極的な利上げ観測の後退に期待

実質金利の先行きを左右するのが、物価動向と米金融政策です。先々の物価上昇圧力を和らげる要因として、①株価下落に伴う逆資産効果、②実質金利上昇による金融引き締め効果、③（原油価格の再急騰がなければ）来春以降に見込まれる原油高の影響の一巡、の3点が注目されます。こうした点を織り込む形で、米10年期待インフレ率は大きく低下しているとみられます（右下図）。

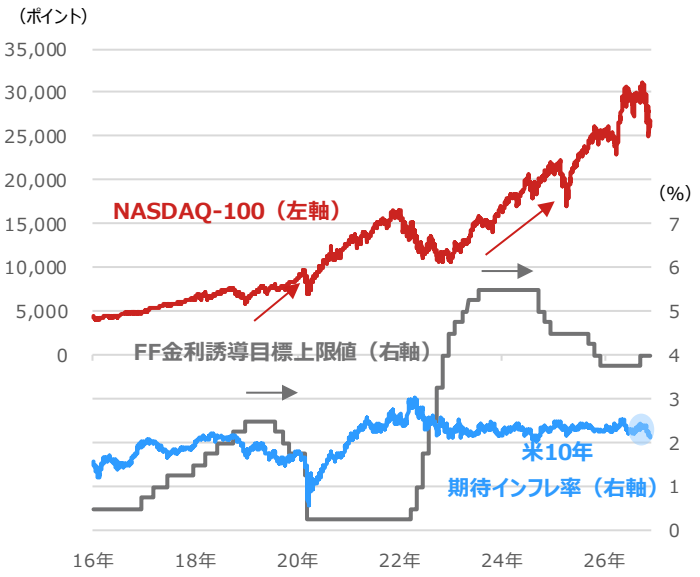
過去の米利上げ局面の終盤でも、期待インフレ率が低下する中、株価は利下げに先行して上昇に転じています（同図）。年内最後の一大イベントとなる12月8～9日のFOMC（米連邦公開市場委員会）では、金融環境の引き締まりを踏まえ、積極的な利上げに慎重な姿勢が示されると考えます。また、AI関連企業から強気な需要見通しが示されるなど、先行き不透明感の緩和も、米ハイテク株の底打ち反転を後押しする材料になるとみています。

NASDAQ-100の12ヵ月先予想PER（株価収益率）と米10年実質金利



期間：2016年1月8日～2026年11月25日、週次
・米10年実質金利は米10年物価連動国債利回り
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

NASDAQ-100・米10年期待インフレ率・FF（フェデラル・ファンド）金利誘導目標上限値



期間：2016年1月4日～2026年11月25日、日次
・米10年期待インフレ率は米10年国債利回りから米10年物価連動国債利回りを差し引いた値
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一的見解ではないものもあります。

NOMURA
野村アセットマネジメント

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年11月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 ＊一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 ＊ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

NOMURA
野村アセットマネジメント

商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会